

第6次吉川市総合振興計画 基本構想（原案）に関する

パブリック・コメント用資料

～みなさんのご意見をお寄せください～

1 はじめに

吉川市は、平成24年3月に「人とまちが輝く 快適都市 よしかわ」を将来都市像とする「第5次吉川市総合振興計画」を策定し、将来都市像の実現に向けて、これまでまちづくりを進めてきました。この計画が令和3年度で終了することに伴い、令和4年度を初年度とする第6次吉川市総合振興計画を策定することになりました。

第6次吉川市総合振興計画は、令和4年度を初年度、令和13年度を目標年次とする10年計画として、計画期間において目指す市の将来都市像やまちづくりの目標を示す10年間の「基本構想」、基本構想が示す将来都市像に向けた施策の枠組みと施策の達成目標を示す5年間の「基本計画」、基本計画を受けて行う事務事業の内容を示す3年間の「実施計画」で構成します。

第6次総合振興計画のうち、基本構想から策定作業を進め、順次基本計画を策定してまいります。このたびは、計画の大きなビジョンを示す「基本構想」について、その原案をお知らせしますので、みなさまのご意見をお寄せください。

2 意見募集概要

(1) 意見募集の期間

令和3年6月7日（月）から令和3年7月7日（水）まで
郵送の場合は、7月7日の消印まで有効

(2) 意見の提出方法

意見、氏名、住所を明記のうえ、次のいずれかの方法によりご提出ください。

□持参・郵送

〒342-8501 吉川市役所 政策室（市役所2階）

□意見提出箱への投函

政策室、市役所1階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす、駅前市民サービスセンター、旭地区センター、東部サービスセンター、総合体育館

□ファクシミリ 048-981-5392

□Eメール seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp

件名は「パブリックコメント」としてください。

(3) 意見の公表

いただいたご意見の内容とそれに対する市の考え方と対応につきましては、令和3年8月頃を目途に市のホームページで公表します。

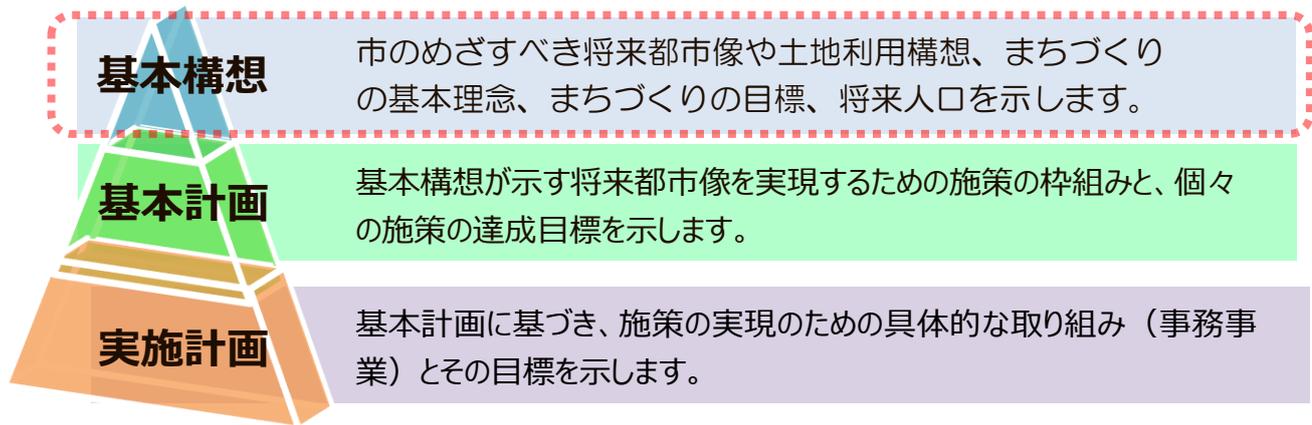
(4) ご注意いただくこと

- ・電話や口頭でのご意見の提出はお受けできません。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしません。
- ・ご意見内容を公表する際には、個人情報とは公開いたしません。
- ・個人情報につきましては、提出されたご意見の内容を確認する場合に使用いたします。また、個人情報は吉川市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。

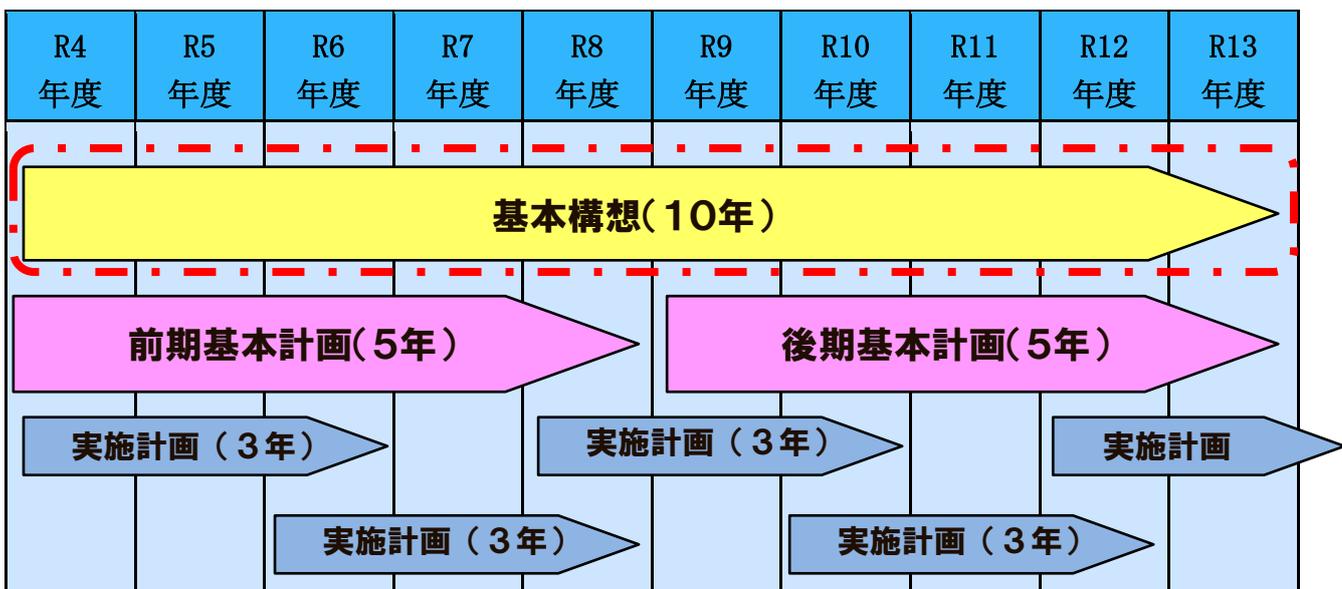
(5) お問い合わせ

吉川市役所 政策室 企画担当 TEL 048-982-9445

1 計画の構成と期間



今回は、総合振興計画の大枠の部分を示す『基本構想』について、パブリックコメントを実施しています。



2 基本構想の構成

将来都市像	市が計画の推進により将来的にめざすまちの姿です。
まちづくりの基本理念	将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めるための基本的な考え方です。
まちづくりの目標	将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めるための分野別の目標です。
将来人口	計画の目標年度の人口を示すものであり、今後の施策や事業の方向性を検討するための前提となるものです。
将来都市構想	土地利用に関する基本的な方針を示すものです。

3 第6次総合振興計画 基本構想（原案）

（1）将来都市像

幸せつながる みんなのまち よしかわ

みどり豊かな自然が感じられる快適な住環境。

活気ある地域産業と先人たちが築いてきた歴史や文化。

人と人とが認め合い、支え合う、健康で笑顔あふれる暮らし。

そこで生まれる幸せが家族や地域に広がり、共に世代を超えて未来につなぐ。

そうしたまちを、私たちはめざします。

幸せつながる…幸福感が、自分自身だけでなく、周りにも連鎖してつながっていくイメージや、未来につながっていくイメージを表現しました。

みんなのまち…多様性を包摂する(包み込む)イメージや、協働によるまちづくりのイメージを表現しました。

（2）まちづくりの基本理念

①幸福実感を高める

まちづくりの最大の目標は、市民一人ひとりが幸せを実感できることです。誰一人取り残すことのない、笑顔あふれるまちづくりを進めます。

「誰一人取り残すことのない」をキーワードに、一部の人だけではなく、市民の誰もが幸福実感を高められるまちづくりの理念を表現しました。

②共に生き、共に創る

吉川市にかかわるすべての人々が、お互いを認め合い、支え合う中で、それぞれのアイデアや力を出し合いながら、共にまちづくりを進めます。

価値観などが多様化する中で、多様性を認め、支え合い、それぞれが個性を発揮できる、協働によるまちづくりの理念を表現しました。

③誇れるまちを未来へ

先人たちが築いてきた歴史、文化、まちの特色を大切に磨き、さらに新たな魅力を発見・創造し、まちの価値を高めるとともに、持続可能なまちづくりを進めることにより、誇れるまちを未来へつなげていきます。

歴史あるものを大切に残しながら、今あるまちの特色を磨き、さらに新たなまちの魅力をつくり上げていくことで、まちの価値を高め、誇れるまちがいつまでも続いていく、未来へつなぐまちづくりの理念を表現しました。

(3) まちづくりの目標

①人を育むまちづくり(こども・学び部門)

私たちは、「子どもから大人まで、いつまでも成長できるまち」をめざします。

未来を担うすべての子どもや若者が、豊かな心や未来を切り拓く力を身に付け、健やかに成長できるまちづくりをめざします。

家庭・地域・学校・行政が一体となって、多様化する子育てニーズに応える切れ目のない支援や子どもを育む環境づくりを進め、笑顔で子育てできるまちづくりをめざします。

豊かに学び続けることができる環境の充実や、文化芸術活動を通じた様々な分野との連携により、生涯にわたり成長できるまちづくりをめざします。

②支え合う健やかなまちづくり(健康・福祉部門)

私たちは、「共に支え合い、健やかに暮らせるまち」をめざします。

ライフステージや障がいの有無などに関わらず、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域で支え合う共生のまちづくりをめざします。

地域の様々な役割を担う関係者と行政との密接な連携や、保健・医療・福祉の充実により、世帯が抱える様々な課題に包括的な対応ができるまちづくりをめざします。

スポーツに親しむ機会や、心と身体の健康づくりなどを通じて、人と人がつながり、心豊かで健やかに暮らせるまちづくりをめざします。

③安心と賑わいのまちづくり(生活・産業部門)

私たちは、「安全で安心な、活気と魅力あふれるまち」をめざします。

「自助・共助・公助」の力が最大限に発揮され、災害などに強く柔軟な対応力を備えたまちづくりをめざします。

市民・地域・行政・関係機関との連携によって、暮らしの安全を高め、事故や犯罪などのない安心して暮らせるまちづくりをめざします。

自分らしく安心して働ける環境づくりと、地域特性を活かした産業振興により、地域の元気を創出し、活気と魅力あふれるまちづくりをめざします。

④快適で持続可能なまちづくり(都市・環境部門)

私たちは、「自然と共生する、快適で住みよいまち」をめざします。

市民や団体、企業などがあらゆる活動の中で、環境に配慮した取り組みを行うとともに、豊かな水と緑に恵まれた自然環境を保全し、自然と共生した持続可能なまちづくりをめざします。

計画的な土地利用と強靱な都市基盤の整備を進め、快適で安心して暮らし続けられるまちづくりをめざします。

多様化する移動のニーズを捉えながら、道路環境や交通ネットワークの充実を図り、安全で利便性の高いまちづくりをめざします。

⑤パートナーシップによるまちづくり(パートナーシップ部門)

私たちは、「多様性を認め合い、パートナーシップで共に創るまち」をめざします。

性別、年齢、国籍、価値観などに関わらず、誰もが互いに多様性を認め、支え合い、尊重されるまちづくりをめざします。

市民、地域コミュニティ、NPO、企業や行政など、吉川市に関わる様々な人々が、対話と協力の中で共に創り上げる、パートナーシップによる開かれたまちづくりをめざします。

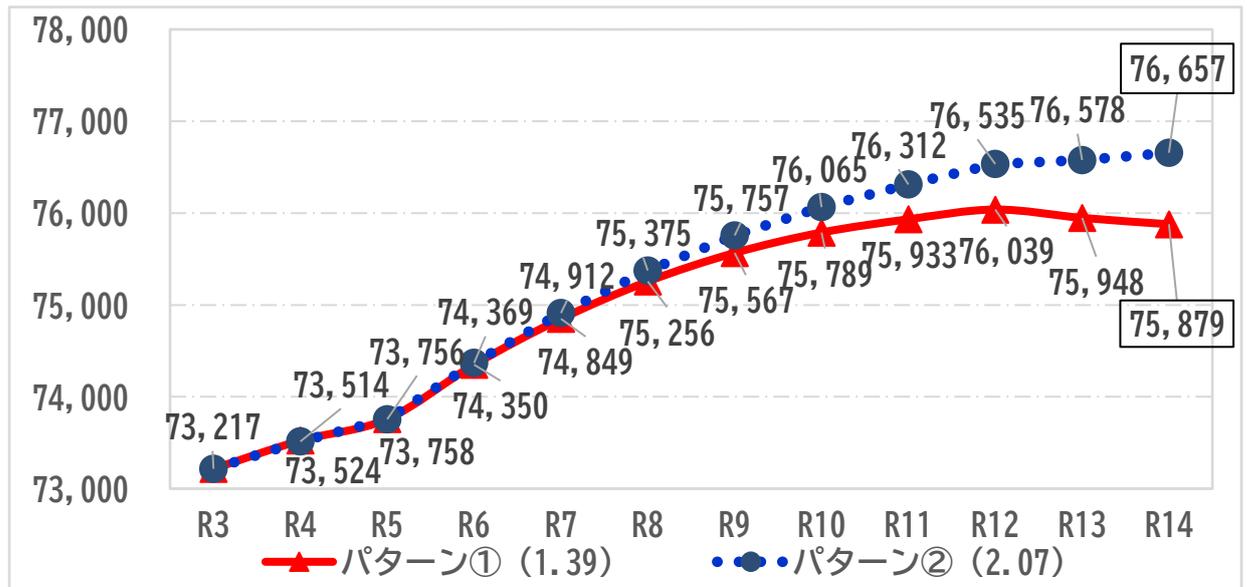
市民などとの協働のもとに、多様化・複雑化する市民ニーズや、社会経済情勢の変化を捉えながら、効果的かつ効率的な行政運営によるまちづくりをめざします。

(4) 将来人口

将来人口：77,000人

日本の総人口が減少傾向にある中、吉川市においては人口増加を続けていますが、いずれは減少に転じることが見込まれます。

本計画の推進により各施策を効果的に展開し、人口増加のピークの先延ばしや、その後の減少の緩和を図り、計画期間が満了となる令和13年の目標として将来人口を77,000人と設定します。



パターン①：過去10年の合計特殊出生率平均1.39を継続

パターン②：令和22年(2040年)に2.07到達まで段階的に上昇

※出生率の上昇だけでなく、転入増や転出減、健康寿命の延伸などにより、将来人口をめざします。

(5) 将来都市構想

